

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【会社名】	中小企業ホールディングス株式会社
【英訳名】	Small and medium sized Enterprises Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 武之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番18号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目4番地2 藤和神田錦町ビル4階
【電話番号】	03(6825)7100(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 井上 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2021年10月より本店所在地を移転登記しており、実際の業務は「最寄りの連絡場所」に移転して行っておりません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月16日

(2) 当該事象の内容

営業外費用の計上について

当社は、旧経営陣の下、2021年4月20日付け連結子会社のクリア㈱の全株式を第三者に譲渡致しました。その際、当社がクリア㈱に対して有していた債権（2021年3月31日現在1,700百万円）につき、一部代物弁済（代物弁済額940百万円）を受けたとして処理しておりました。残りの債権760百万円は、クリア㈱の株式の譲渡先である第三者に対し、200百万円で債権譲渡を行っております。

その後、代物弁済を受けたとされたもののうち、堺市南美木多上の土地がクリア㈱により第三者に売却されていることが確認されたため、他の代物弁済の目的物等についても調査を進めたところ、矢代田駅周辺開発の共同事業に関連する金銭債権及びLEDディスプレイ等の固定資産についても代物弁済として価値を有していないと認められたことから、当社は、クリア㈱に対する未収債権の回収のため、クリア㈱に対し貸金返還請求を目的とした訴訟を本日（2022年5月16日）、東京地方裁判所に提起致しました。これに伴い、代物弁済と供された上記の3つの資産の合計額890百万円をクリア㈱に対する未収債権として戻し入れ、未収債権に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用405百万円（890百万円との差額は、既に損失等の計上済み。）として計上致しました。

（個別）特別損失の計上について

2022年3月期の個別決算において、当社連結子会社の巧栄ビルド㈱について、当社の株式保有簿価に対し巧栄ビルド㈱の純資産が50%を下回ったため子会社株式評価損340百万円を特別損失として計上致しました。

なお、当該子会社株式評価損は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では相殺されるため、連結業績に与える影響はございません。

（個別）営業外費用の計上について

2022年3月期の個別決算において、当社連結子会社の㈱J Pマテリアル及びV BLOCK販売㈱について、これら子会社の債務超過額に対する貸倒引当金繰入額として、㈱J Pマテリアルに係る2百万円及びV BLOCK販売㈱に係る9百万円を営業外費用に計上しました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では相殺されるため、連結業績に与える影響はございません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金

当該事象により、2022年3月期連結決算において、未収債権に係る貸倒引当金405百万円を営業外費用として計上致しました。

株式評価損

当該事業により、2022年3月期個別決算において、連結子会社株式評価損340百万円を特別損失として計上致しました。

貸倒引当金繰入額

当該事象により、2022年3月期個別決算において、貸倒引当金繰入額として11百万円を営業外費用に計上致しました。